

国土強靱化地域計画の策定について

総務課

1 概要

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)第13条の規定に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的な推進を図るため、国基本計画及び県計画との調和を保ち、琴浦町における地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画の指針となるもの。

2 県中部の4町(琴浦町、三朝町、湯梨浜町、北栄町)合同で策定について

- (1) 4町が連携して作成することで、県の支援を受けることができた。
- (2) 県と4町で情報交換することで効率的に計画策定ができた。

3 計画期間

令和2年度から令和6年度の概ね5年間

4 計画内容

県計画を参考に8つの「事前に備えるべき目標」を定め、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策を設定する。

重要業績指標(KPI)の進捗管理を行い、PDCAサイクルにより強靱化施策の推進を図る。

5 国の交付金・補助事業について(令和3年度以降)

- (1) 計画策定により、国の国土強靱化関連の交付金・補助金の採択優先度の向上
- (2) 計画策定が、交付金・補助金の「重点化・要件化・見える化」となる予定

6 他自治体の計画策定状況

- (1) 県内の自治体(境港市以外) 今年3月までに策定予定
- (2) 境港市 今年12月策定予定

鳥取県中部4町国土強靱化地域計画 概要版

■ 国土強靱化とは

いかなる自然災害が起ころうとも、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った「安全・安心な社会経済システム」を構築するもの

■ 地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 広島市土石流(H26.8)
- 関東・東北豪雨(H27.9)
- 平成28年台風10号等

- 時間80分以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向(H19年9月 琴浦町で100分超の豪雨)
- 短時間の浸水、土石流等による被害のおそれ

急速に進む人口減少

- 過疎化・高齢化による、災害対応空白地区の発生(災害時の避難誘導の困難化、孤立集落の発生)
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害による
社会経済システムの
機能不全

切迫する巨大災害

- 東日本大震災による教訓
- 南海トラフ地震の被害想定

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 部材等の経年劣化による機能支障
- 維持管理・更新費の増大
- 維持管理に関わる技術者の不足

■ 国土強靱化地域計画

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

■ 国土強靱化の進め方

- ・ ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・ 情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・ 国、県、町、民間などの関係者が連携して取組を推進する。
- ・ 計画期間を令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの概ね5年間とし、計画の見直しを概ね5年毎に行う。

安全安心な地域づくりと地方創生に貢献

8つの事前に備えるべき目標と重要業績指標

災害発生から時系列に整理した「事前に備えるべき目標」を確保するため、「起きてはならない最悪の事態(27項目)」を回避する施策プログラムを設定。施策プログラムは、個別施策分野(5分野)と横断的分野(4分野)に属する取組で構成される。それぞれの取組には、その成果を定量的に評価する指標(重要業績指標:KPI)を設定している。

■ 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の関係

事前に備えるべき目標				目標の内容	起きてはならない最悪の事態(27項目)
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興		
1. 人命の保護	2. 救助・救援・医療活動の迅速な対応	3. 行政機能の確保	4. 情報通信機能の確保	大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる。	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
					1-2 津波による死傷者の発生
					1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
					1-4 土砂災害等による死傷者の発生
					1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
					1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による死傷者の発生
					2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
					2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
5. 地域経済活動の維持	6. ライフラインの確保及び早期復旧	7. 二次災害の防止	8. 迅速な復旧・復興	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する。	3-1 市町村等行政機関の機能不全
					4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
					5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
					5-2 交通インフラネットワークの機能停止
					5-3 食料等の安定供給の停滞
					6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電電源、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
					6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
					6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
9. 産業活動の維持	10. 社会経済の回復	11. 防災力の向上	12. 地域社会の強靱化	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する。	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
					7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
					7-3 有害物質の大規模漏洩・流出
					7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
					8-1 大津に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大層に遅れる事態
					8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大層に遅れる事態
					8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大層に遅れる事態
					8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大層に遅れる事態
13. 防災力の向上	14. 地域社会の強靱化	15. 産業活動の維持	16. 社会経済の回復	大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する。	9-1 大規模火災や広域複合災害の発生
					9-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
					9-3 有害物質の大規模漏洩・流出
					9-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
					10-1 大津に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大層に遅れる事態
					10-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大層に遅れる事態
					10-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大層に遅れる事態
					10-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大層に遅れる事態

個別施策分野

KPI数 ※中部4町の延数	①行政機能	16	②住環境	16
	③保健医療・福祉	9	④産業	7
	⑤国土保全・交通	10	合計	58

27の「施策プログラム」

横断的分野

1. リスクコミュニケーション
2. 老朽化対策
3. 研究開発
4. 人口減少対策

重要業績指標 (KPI) 一覧

【琴浦町】

プログラム 番号	重要業績指標	現状 (H30)	目標 (R6)	事業主体		個別施策分野					備考	
				町	その他	行政	住環境	健康医療	産業	国土交通		
1-1-1	町施設の耐震化率	70.0%	取組推進	○	○	○						
1-1-2	公立小中学校の耐震化率	100.0%	100.0%	○	○	○						
1-1-3	特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	取組中	取組推進	○	○	○						
1-1-5	公立学校における安全性に問題のあるロッック扉の撤去・改修	100.0%	100.0%	○	○	○						
1-1-7	緊急輸送道路を跨ぐ橋梁の耐震化率 (防災拠点とのアクセス道路を含む)	0.0%	100.0%	○	○	○						○
1-1-11	要配慮者利用施設における体制整備	取組中	取組推進	○	○	○						
1-1-14	耐震性貯水槽数	—	1箇所	○	○	○						
1-2-1	津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	取組中	R2作成予定	○	○	○						
1-3-4	重要ため池のハザードマップ作成	63.6%	100%	○	○	○						
1-4-1	土砂災害ハザードマップ作成率	取組中	R2作成予定	○	○	○						○
1-5-1	関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	連携強化による体制充実 年1回開催 (取組継続)	○	○	○						○
1-6-3	浸水・土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施 (水防連絡会：国3事務所、県、19町)	取組中	取組推進	○	○	○						○
1-6-4	避難行動要支援者個別計画の策定	取組中	取組推進	○	○	○						
1-6-5	避難行動要支援者名簿の作成	取組中	取組推進	○	○	○						
1-6-6	自然災害等に対処する県との訓練実施	取組中	取組推進	○	○	○						
2-1-1	適正な備蓄量確保 (飲料水、食料、生活関連物資)	高取県連携備蓄品 目の確保	継続実施	○	○	○						
2-1-3	水道施設の耐震化・老朽化対策	計画策定中	取組推進	○	○	○						
2-1-4	上水道BCP策定数	未策定	策定予定	○	○	○						
2-1-5	下水道施設の耐震化・老朽化対策	取組中	取組推進	○	○	○						
2-1-6	下水道BCP策定率	100%	100%	○	○	○						
2-1-8	マンホールテレビジョンシステムの整備	取組中	取組推進	○	○	○						
2-1-9	避難所運営リーダーの養成	取組中	取組推進	○	○	○						
2-1-10	福祉避難所の指定	0%	100% (6施設)	○	○	○						
2-1-11	学校施設等避難所としての防災機能強化の促進	取組中	取組推進	○	○	○						
2-1-12	緊急時に必要な避難施設等の老朽化対策の促進	取組中	取組推進	○	○	○						
2-3-1	情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続	○	○	○						
2-3-2	保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組中	取組推進	○	○	○						
2-3-3	支え愛マップ取組自治会等箇所数	取組中	取組推進	○	○	○						
2-3-4	消防団員数	157人	166人	○	○	○						
2-3-5	自主防災組織率	52.0%	75%	○	○	○						
2-3-7	自主防災組織の資機材整備	取組中	取組推進	○	○	○						
2-3-8	防災士 (防災リーダー) の登録者数	49人	75人	○	○	○						
2-4-1	定期接種による麻疹・風しん接種率	95.3%	95%以上	○	○	○						
3-1-1	町BCP策定	取組中	取組推進	○	○	○						
3-1-2	町庁舎の非常用発電機の配備	100%	運転時間の延長	○	○	○						
3-1-3	ICT-BCP (情報システム部門の業務継続計画) 策定率	未策定	策定済	○	○	○						
3-1-4	業務システムへのクラウドサービス導入	取組中	取組推進	○	○	○						
5-1-1	商工会と行政機関の協定締結	取組中	取組推進	○	○	○						
6-1-1	再生可能エネルギー導入量	世帯数の2.6%	世帯数の3.0%以上	○	○	○						
6-1-2	農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	取組中	取組推進	○	○	○						
6-2-1	浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	64.0%	取組推進	○	○	○						
6-2-2	農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	100%	100%	○	○	○						
6-2-3	災害時協力井戸の登録	取組中	取組推進	○	○	○						
6-2-4	下水道汚水の応急対応策	取組中	取組推進	○	○	○						
6-2-5	水道の応急給水支援対策	取組中	取組推進	○	○	○						
7-1-1	被災建築物応急危険度判定士の登録数	取組中	取組推進	○	○	○						
7-2-1	放置ため池の廃止 (箇所)	取組中	取組推進	○	○	○						○
7-2-4	農林水産業関連の新規就業者数	22人	30人	○	○	○						
7-3-1	河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進	○	○	○						○
7-4-2	正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	取組中	取組推進	○	○	○						
8-1-2	災害廃棄物処理計画策定 (町)	取組中	R2作成予定	○	○	○						
8-1-3	災害廃棄物対応訓練の実施	取組中	取組推進	○	○	○						
8-2-1	建設業協会との防災協定の締結	締結済	継続した連携強化	○	○	○						○
8-4-1	地籍調査進捗率	策定時R23月 43.2%	R7.3月49.2%	○	○	○						○
8-5-1	広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進	○	○	○						
横①-1	主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	71.4%	85.7%	○	○	○						○
横②-3	舗装・橋梁長寿命化計画 (個別施設計画) の策定	策定済	取組推進	○	○	○						○
横②-4	農道、林道の橋梁長寿命化計画 (個別施設計画) の策定	取組中	取組推進	○	○	○						○